

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株式会社テラプローブ
代表取締役社長 渡 辺 雄一郎

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
※本年より会場を変更しておりますのでご注意ください
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役1名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.teraprobe.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済環境は、欧州の財政危機が継続する中、円高が継続するなど、輸出産業を中心に国内経済は厳しい状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代を機に、円高の是正、証券市場の回復など国内経済は長年続いたデフレからの脱却に向けた動きが見られるようになりました。

当社グループが属する世界の半導体市場は、スマートフォンなど一部モバイル機器向けの製品は好調に推移したものの、PCやデジタル家電向け製品などでは低迷が続き、半導体市場全般は低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、テスト受託においては主要顧客のウエハ生産数量が低迷したことなどから低調に推移いたしました。また、ウエハレベルパッケージ（WLP）受託においては、一部顧客の製品切り替えや顧客の生産調整などにより受託数量が減少し、低迷いたしました。

このような状況により、当連結会計年度における当社グループの売上高は21,306百万円（前年同期比11.9%減）、営業損益は42百万円の損失（前年同期は2,709百万円の利益）、経常利益は101百万円（前年同期比95.8%減）、当期純利益は500百万円（前年同期は5,530百万円の損失）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整額、為替換算レート調整額及びセグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

（メモリ事業）

メモリ事業におきましては、主にモバイル機器に使用されるテスト時間の長い製品の受託数量は増加しましたが、主にPC向けに使用されるテスト時間の短い製品は大幅に受託数量が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度のメモリ事業の売上高は15,248百万円

(前年同期比22.8%減)、セグメント利益は1,869百万円(同62.4%減)となりました。

(システムLSI事業)

システムLSI事業のテスト受託におきましては、イメージセンサの受託が増加するなど比較的堅調に推移いたしました。

しかし、WLP受託では、モバイル機器向け製品の生産調整などの影響により受託数量が減少したため、稼働率が低迷し低調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のシステムLSI事業の売上高は6,067百万円(前年同期比34.0%増)、セグメント損益は496百万円の損失(前年同期は998百万円の損失)となりました。

対前事業年度事業セグメント別売上高

事業区分	第7期 (平成24年3月期) (前連結会計年度)		第8期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メモリ事業	19,745百万円	81.6%	15,248百万円	71.6%	△4,497百万円	△22.8%
システムLSI事業	4,529百万円	18.7%	6,067百万円	28.5%	1,538百万円	34.0%
調整額	△84百万円	△0.3%	△10百万円	△0.1%	74百万円	—
合計	24,190百万円	100.0%	21,306百万円	100.0%	△2,883百万円	△11.9%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は19億35百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

- メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.
生産設備の増設
- システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設
株式会社テラミクロス
生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

- メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.

生産設備の増設
システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設
株式会社テラミクロス
生産設備の増設
ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失
メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の売却
TeraPower Technology Inc.
生産設備の売却
システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の売却

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成22年3月期)	第 6 期 (平成23年3月期)	第 7 期 (平成24年3月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	—	21,381	24,190	21,306
経 常 利 益(百万円)	—	4,835	2,401	101
当 期 純 損 益(百万円)	—	4,151	△5,530	500
1株当たり当期純損益 (円)	—	509.44	△595.77	53.87
総 資 産(百万円)	—	50,325	41,088	35,542
純 資 産(百万円)	—	26,557	21,198	22,237
1株当たり純資産額 (円)	—	2,681.80	2,084.22	2,165.57

(注) 1. 当社は、第6期より連結計算書類を作成しております。

2. 第8期より、連結子会社1社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したため、第7期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成22年3月期)	第 6 期 (平成23年3月期)	第 7 期 (平成24年3月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	15,835	18,144	19,080	15,213
経 常 損 益(百万円)	2,082	3,874	2,297	928
当 期 純 損 益(百万円)	2,063	3,801	△6,091	1,114
1株当たり当期純損益 (円)	2,686.88	466.45	△656.19	120.03
総 資 産(百万円)	30,970	45,399	33,395	28,775
純 資 産(百万円)	16,347	24,595	18,504	19,618
1株当たり純資産額 (円)	21,285.94	2,649.65	1,993.46	2,113.49

(注) 当社は、平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テラミクロス	300百万円	100.0%	ウエハレベルパッケージ受託
TeraPower Technology Inc.	750万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト受託

(4) 対処すべき課題

① 新たな市場の開拓

当社グループは、特定の顧客や製品分野への依存度が高いことから、新規顧客・分野への展開が必要と考えております。

テストに関しては、既に国内顧客の海外展開に合わせ、台湾子会社においてISO/TS16949（自動車産業向け品質マネジメントシステム）の認証を取得しており、今後は日本と台湾の両拠点で車載半導体のテスト受託を強化してまいります。

WLPに関しては、顧客の製品付加価値を高められる新技術の開発により幅広い半導体製品への展開を行い、新市場の創出を目指してまいります。また、財務体質の健全性に留意しつつ、ターンキーサービスを拡充してまいります。

② 更なる生産性の向上

当社グループの事業の特徴として、設備の固定費負担が大きく、稼働状況が収益に大きく影響いたします。

既存の保有設備においては、その稼働率向上に向けた営業活動の強化や、グループ全体での生産体制の見直し、他社との協力関係の構築などにより、安定的に高稼働率を維持できる体制の構築を目指します。

また、グループ全体の人員配置を見直し、業務の効率化と経費の削減を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業区分	事業内容
メモリ事業	DRAM、フラッシュメモリなどメモリ製品のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など
システムLSI事業	SoC、イメージセンサ、アナログ等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計、ウエハレベルパッケージなど

(6) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・開発センター	神奈川県横浜市港北区
広島事業所	広島県東広島市
九州事業所	熊本県葦北郡芦北町

② 主要な子会社の営業所及び工場

名称	所在地
株式会社テラミクロス	東京都青梅市
TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メモリ事業	261 (51) 名	11名増 (-)
システムLSI事業	307 (74) 名	13名増 (22名減)
全社(共通)	102 (6) 名	14名減 (7名減)
合計	670 (131) 名	10名増 (29名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
317(102)名	23名増(21名減)	38.1歳	4.5年

- (注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

- ① 当社の主要な借入先及び借入額
該当事項はありません。

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
兆豊国際商業銀行	1,055百万円
第一銀行	708百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株 |
| ③ 株主数 | 2,464名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
更生会社エルピーダメモリ株式会社	3,680,000株	39.64%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,129,300株	12.16%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	770,200株	8.29%
株式会社アドバンテスト	760,000株	8.18%
UBS AG HONG KONG	305,800株	3.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	218,700株	2.35%
日本証券金融株式会社	140,100株	1.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	139,600株	1.50%
立花証券株式会社	96,300株	1.03%
神林忠弘	94,300株	1.01%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(41株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

名 称	株式会社テラプローブ2008年新株予約権	
発 行 決 議 日	平成20年2月15日	
新 株 予 約 権 の 数	327個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 32,700株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 265,000円 (1株当たり 2,650円)	
権 利 行 使 期 間	平成22年3月1日から 平成27年3月31日まで	
行 使 の 条 件	(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 292個 目的となる株式数 29,200株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 0名
	監 査 役	新株予約権の数 35個 目的となる株式数 3,500株 保有者数 1名

- (注) 1. 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割したため、平成25年3月31日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。
2. 新株予約権の主な行使の条件
- ・ 割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
 - ・ 相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認めます。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができません。

- ・割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、その行使を認めません。
- ・その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプローブ 新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 雄一郎※	全体統轄、内部監査管掌 ㈱テラミクロス 代表取締役社長
代表取締役副社長	小平 広人※	クオリティアシュアランス・ファイナンス&アカウントティング・アドミニストレイティブ管掌
取締役（常勤）	横山 毅※	メモリビジネス・システムLSIビジネス・グローバルマーケティング管掌 TeraPower Technology Inc. Director
取締役（非常勤）	高木 裕	
監査役（常勤）	増子 尚之	
監査役（非常勤）	縣 啓二	
監査役（非常勤）	森 直樹	LM法律事務所 パートナー コロナ工業㈱ 社外監査役

- (注) 1. 取締役高木 裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役増子尚之氏、監査役縣 啓二氏及び監査役森 直樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役高木 裕氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しておりません。平成25年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員CEO	渡 辺 雄 一 郎	全体統轄 ウエハレベルパッケージ担当
執行役員CAO	小 平 広 人	アドミニストレイティブ（購買・ 情報システム、法務知財及び人事 総務部門）担当
執行役員COO	横 山 毅	ビジネスユニット・セールス統轄 メモリビジネス担当
執行役員	多 井 信 一	システムLSIビジネス担当
執行役員CQO	瀬 畑 貴 史	クオリティアシユアランス（品質 保証部門）担当
執行役員CFO	神 戸 一 仁	ファイナンス&アカウンティング （ファイナンス、アカウンティン グ及びコーポレートプランニン グ・IR部門）担当
執行役員CMO	柴 田 洋 孝	グローバルマーケティング担当
執行役員	池 田 実 成	台湾ビジネス担当

- 取締役小平広人氏は、平成24年6月25日付で、取締役から代表取締役副社長に就任いたしました。
- 取締役越丸 茂氏及び取締役中川 剛氏は、平成24年6月25日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、それぞれ退任いたしました。
- 監査役松田大介氏は、平成24年6月25日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
- 監査役太田利昌氏は、常勤の社外監査役でありましたが、平成24年7月11日をもって、辞任により退任いたしました。
- 監査役太田利昌氏の退任に伴い、平成24年6月25日開催の第7期定時株主総会において選任されました補欠監査役の増子尚之氏が、平成24年7月11日をもって常勤の社外監査役に就任いたしました。
- 代表取締役社長渡辺雄一郎氏は、平成24年6月26日をもって(株)テラミクロスの代表取締役社長に就任しております。
- 取締役横山 毅氏は、(株)テラミクロスの社外取締役の職にありましたが、平成24年6月26日をもって退任しております。
- 監査役増子尚之氏は、(株)テラミクロスの社外監査役、エルピーダメモリ(株)の常勤監査役、秋田エルピーダメモリ(株)の社外監査役及びElpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. のSupervisorの職にありましたが、(株)テラミクロスの社外監査役については平成24年10月25日をもって、エルピーダメモリ(株)の常勤監査役、秋田

エルピーダメモリ(株)の社外監査役及びElpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. の Supervisorについては平成25年2月28日をもって退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	55百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	19 (19)
合 計 (うち社外役員)	11 (7)	75 (22)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月25日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)ならびに平成24年7月11日をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の他、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円(取締役6名に対し13百万円、監査役5名に対し1百万円(うち社外監査役5名に対し1百万円))を計上しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役増子尚之氏は、エルピーダメモリ(株)の常勤監査役、秋田エルピーダメモリ(株)の社外監査役及びElpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. のSupervisorを兼務しておりましたが、平成25年2月28日をもって退任しております。エルピーダメモリ(株)は当社の大株主であり、当社は、同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、主要な取引先であります。秋田エルピーダメモリ(株)及びElpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. との間に特別な関係はありません。また、同氏は、平成24年7月11日をもって、当社の子会社である(株)テラミクロスの社外監査役に就任いたしました。同社が会計参与設置会社に移行したことに伴い、同年10月25日をもって退任しております。当社は、同社から半導体テスト業務および管理部門業務の一部を受託しております。

- ・監査役森 直樹氏は、LM法律事務所のパートナー及びコロナ工業㈱の社外監査役を兼務しております。LM法律事務所及びコロナ工業㈱の間には特別な関係はありません。
- ・監査役太田利昌氏は、平成24年7月11日をもって、当社の常勤監査役を退任いたしました。同氏は、当社の子会社である㈱テラミクロスの社外監査役を兼務しておりましたが、同日をもって退任しております。当社は、同社から半導体テスト業務および管理部門業務の一部を受託しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 高 木 裕	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に経営全般につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
監査役 増 子 尚 之	平成24年7月11日就任以降に開催された取締役会9回全て、監査役会10回全てに出席いたしました。当社事業及び財務・経理分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 縣 啓 二	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会17回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 森 直 樹	平成24年6月25日就任以降に開催された取締役会11回中10回、監査役会11回全てに出席いたしました。企業法務分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 太 田 利 昌	平成24年7月11日退任までに開催された取締役会9回全て、監査役会7回全てに出席いたしました。当社事業及び法務・知的財産分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております (TeraPower Technology Inc. の監査を行っている監査法人は、当社の会計監査人と同様に、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームです)。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductの内容を全取締役及び全使用人に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
 - ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内及び関係会社のコンプライアンス体制を整備するとともに、グループ全体への浸透と徹底を図る。
 - ・内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、社内及び関係会社に本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
 - ・取締役及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、社内規則に基づき、全取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
 - ・社内及び関係会社の各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
 - ・取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図るため、社外取締役を継続して選任する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規定による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
 - ・損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討についてはコンプライアンス委員会を通じて継続して推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・執行役員によって構成される執行役員会を定期的に開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、執行役員の合議により決定、遂行する。
 - ・取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループとして、Code of Conduct をはじめとして規則等の整備を行い、コンプライアンスに関する理念の統一を保つ。
 - ・グループ各社がコンプライアンスに関する行動指針又は規則等を制定・整備する場合、必要な支援及び指導を行う。
 - ・グループとしての総合的な経営の効率化と発展を目的として、双方のコミュニケーションを確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・代表取締役は、監査役からの依頼があった場合、執行役員をもって、監査役と協議の上、必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を指名させる。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・上記使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査役監査に対応する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に決算その他主要事項に関して協議を行う。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役及び使用人の業務執行状況をタイムリーに把握できるよう、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席する権限を有する。
- ・ 監査役は、取締役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・ 内部監査室は、内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査役会に対し報告を行う。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	11,022,838	流 動 負 債	7,760,807
現金及び預金	6,243,022	支払手形及び買掛金	1,144,937
受取手形及び売掛金	3,639,766	短期借入金	1,764,461
製 品	23,683	リース債務	2,729,360
仕 掛 品	189,668	未 払 金	842,470
原材料及び貯蔵品	87,069	未払法人税等	40,353
繰延税金資産	238,742	賞与引当金	453,511
未 収 入 金	492,018	設備関係支払手形	158,504
そ の 他	109,199	そ の 他	627,208
貸倒引当金	△332	固 定 負 債	5,544,164
固 定 資 産	24,519,738	リース債務	4,529,671
有 形 固 定 資 産	22,895,804	繰延税金負債	456,139
建物及び構築物	3,118,103	退職給付引当金	228,461
機械装置及び運搬具	16,987,072	役員退職慰労引当金	68,543
土 地	947,124	資産除去債務	23,136
建設仮勘定	969,413	そ の 他	238,213
そ の 他	874,090	負 債 合 計	13,304,971
無 形 固 定 資 産	600,011	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,023,923	株 主 資 本	20,145,471
繰延税金資産	4,012	資 本 金	11,823,312
破産更生債権等	964,440	資 本 剰 余 金	11,380,267
そ の 他	502,533	利 益 剰 余 金	△3,058,084
貸倒引当金	△447,063	自 己 株 式	△24
資 産 合 計	35,542,576	その他の包括利益累計額	△43,651
		為替換算調整勘定	△43,651
		少 数 株 主 持 分	2,135,785
		純 資 産 合 計	22,237,605
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,542,576

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,306,278
売 上 原 価		19,119,045
売 上 総 利 益		2,187,232
販売費及び一般管理費		2,229,584
営 業 損 失		42,351
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,068	
設 備 賃 貸 料	41,149	
為 替 差 益	22,831	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	471,449	
そ の 他	39,446	577,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	178,691	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	15,629	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	213,688	
そ の 他	26,350	434,359
経 常 利 益		101,234
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	210,166	
地 方 自 治 体 助 成 金	50,000	260,166
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,820	
固 定 資 産 除 却 損	2,467	4,288
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		357,111
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,407	
法 人 税 等 調 整 額	△288,976	△221,569
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		578,680
少 数 株 主 利 益		78,613
当 期 純 利 益		500,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成 24 年 4 月 1 日 残 高	11,823,312	11,380,267	△3,557,859	-	19,645,720
会計方針の変更による累積的影響額			△291		△291
遡及処理後当期首残高	11,823,312	11,380,267	△3,558,151	-	19,645,428
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			500,067		500,067
自 己 株 式 の 取 得				△24	△24
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	500,067	△24	500,042
平成 25 年 3 月 31 日 残 高	11,823,312	11,380,267	△3,058,084	△24	20,145,471

	その他の包括利益累計額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成 24 年 4 月 1 日 残 高	△298,651	△298,651	1,851,236	21,198,305
会計方針の変更による累積的影響額				△291
遡及処理後当期首残高	△298,651	△298,651	1,851,236	21,198,013
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				500,067
自 己 株 式 の 取 得				△24
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	254,999	254,999	284,549	539,548
連結会計年度中の変動額合計	254,999	254,999	284,549	1,039,591
平成 25 年 3 月 31 日 残 高	△43,651	△43,651	2,135,785	22,237,605

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | TeraPower Technology Inc.
株式会社テラミクロス |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTeraPower Technology Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	1年～15年
その他	1年～30年

- ② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年内）に基づいて償却しております。

- ③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を7年～40年として償却しております。

- ④ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に20年）により、発生翌連結会計年度より定額償却しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(退職給付債務の計算方法の変更)

当連結会計年度より、連結子会社1社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図る目的で行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この変更による当連結会計年度の期首の純資産額に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記していた「支払補償費」は、当連結会計年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「支払補償費」の金額は4,010千円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 61,526,179千円 |
| (2) 投資その他の資産の減価償却累計額 | 109,489千円 |

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	9,282,500	-	-	9,282,500

(2) 自己株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	-	41	-	41

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 479,000株 |
|------|----------|

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

設備関係支払手形及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※2)	時価 (※2)	差 額
① 現金及び預金	6,243,022	6,243,022	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	3,639,766 △322 3,639,444		—
③ 未収入金 貸倒引当金 (※1)	492,018 △10 492,007		—
④ 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	964,440 △447,063 517,376		—
⑤ 支払手形及び買掛金	(1,144,937)	(1,144,937)	—
⑥ 短期借入金	(1,764,461)	(1,764,461)	—
⑦ 未払金	(842,470)	(842,470)	—
⑧ 未払法人税等	(40,353)	(40,353)	—
⑨ 設備関係支払手形	(158,504)	(158,504)	—
⑩ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(7,259,031)	(7,324,889)	△65,858
⑪ デリバティブ取引	(7,102)	(7,102)	—

(※1) 各項目に対する、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 破産更生債権等
破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。
- ⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、⑦ 未払金、⑧ 未払法人税等及び⑨ 設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑩ リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑪ デリバティブ取引
A. ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	541,499	—	△7,102	△7,102
	合 計	541,499		△7,102	△7,102

- B. ヘッジ会計が適用されているもの
該当するものはありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 2,165円57銭
(2) 1株当たり当期純利益 53円87銭

[退職給付関係に関する注記]

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

なお、連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	816,473千円
② 年金資産	△518,784千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	297,689千円
④ 未認識数理計算上の差異	△46,292千円
⑤ 未認識過去勤務債務	△22,934千円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	228,461千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	160,101千円
② 利息費用	11,582千円
③ 期待運用収益	△10,264千円
④ 数理計算上の差異費用処理額	3,515千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	1,595千円
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	166,531千円
⑦ その他	54,411千円
合計 ⑥+⑦	220,943千円

(注) 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	主に1.4%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に20年

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は主に2.1%でしたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を主に1.4%に変更しております。

【ストック・オプションに関する注記】

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 225名	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 477,800株	普通株式 57,700株
付 与 日	平成20年2月29日	平成22年3月31日
権 利 確 定 条 件	付与日（平成20年2月29日）以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日（平成22年3月31日）以降、権利確定日（平成24年3月31日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。
対 象 勤 務 期 間	平成20年2月29日～平成22年2月28日	平成22年3月31日～平成24年3月31日
権 利 行 使 期 間	平成22年3月1日～平成27年3月31日。 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	平成24年4月1日～平成29年3月31日。 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

A. ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権 利 確 定 前		
前連結会計年度末	—	—
付 与	—	—
失 効	—	—
権 利 確 定	—	—
未 確 定 残	—	—
権 利 確 定 後		
前連結会計年度末	438,200株	47,900株
権 利 確 定	—	—
権 利 行 使	—	—
失 効	6,300株	800株
未 行 使 残	431,900株	47,100株

（注）平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

B. 単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,650	2,650
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産価額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額はゼロであります。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	8,744,335	流 動 負 債	4,354,058
現金及び預金	5,218,120	買掛金	818,767
売掛金	2,296,173	リース債務	2,568,315
製品	5,879	未払金	365,240
仕掛品	92,763	未払費用	305,782
貯蔵品	27,585	未払法人税等	37,027
繰延税金資産	115,984	賞与引当金	203,417
未収入金	451,536	その他	55,507
関係会社短期貸付金	500,000	固 定 負 債	4,802,824
その他	36,292	リース債務	4,429,217
固 定 資 産	20,030,938	繰延税金負債	115,984
有 形 固 定 資 産	16,810,728	退職給付引当金	157,835
建物	972,762	役員退職慰労引当金	68,543
構築物	13,621	資産除去債務	8,865
機械及び装置	14,381,483	その他	22,379
工具、器具及び備品	835,347	負 債 合 計	9,156,882
土地	64,948	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	542,565	株 主 資 本	19,618,391
無 形 固 定 資 産	385,049	資本金	11,823,312
ソフトウェア	379,735	資本剰余金	11,380,267
その他	5,314	資本準備金	11,380,267
投資その他の資産	2,835,159	利 益 剰 余 金	△3,585,164
関係会社株式	2,300,734	その他利益剰余金	△3,585,164
破産更生債権等	964,440	特別償却準備金	109,266
その他	17,048	圧縮記帳積立金	130,089
貸倒引当金	△447,063	繰越利益剰余金	△3,824,520
資 産 合 計	28,775,273	自 己 株 式	△24
		純 資 産 合 計	19,618,391
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,775,273

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,213,920
売 上 原 価		13,136,206
売 上 総 利 益		2,077,713
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,348,368
営 業 利 益		729,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	942	
受 取 配 当 金	40,658	
為 替 差 益	19,534	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	471,449	
そ の 他	42,155	574,740
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	143,291	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	212,223	
そ の 他	20,026	375,541
経 常 利 益		928,544
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	191,019	
地 方 自 治 体 助 成 金	50,000	241,019
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	627	
固 定 資 産 除 却 損	2,395	3,022
税 引 前 当 期 純 利 益		1,166,541
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,411	
法 人 税 等 調 整 額	-	52,411
当 期 純 利 益		1,114,130

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267
事業年度中の変動額			
当期純利益			
自己株式の取得			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成25年3月31日残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267

	株主資本						純資産 合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
平成24年4月1日残高	140,587	131,009	△4,970,891	△4,699,294	-	18,504,285	18,504,285
事業年度中の変動額							
当期純利益			1,114,130	1,114,130		1,114,130	1,114,130
自己株式の取得					△24	△24	△24
特別償却準備金の積立	7,969		△7,969				
特別償却準備金の取崩	△39,290		39,290				
圧縮記帳積立金の積立		28,341	△28,341				
圧縮記帳積立金の取崩		△29,261	29,261				
事業年度中の変動額合計	△31,320	△919	1,146,370	1,114,130	△24	1,114,105	1,114,105
平成25年3月31日残高	109,266	130,089	△3,824,520	△3,585,164	△24	19,618,391	19,618,391

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～30年

機械及び装置 1年～15年

工具、器具及び備品 1年～15年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を7年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により、発生翌事業年度より定額償却しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用に区分掲記していた「支払補償費」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「支払補償費」の金額は4,010千円であります。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 保証債務

以下の関係会社の設備代金の支払に対し債務保証を行っております。

株式会社テラミクロス 300,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 47,538,839千円

(3) 投資その他の資産の減価償却累計額 83,477千円

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額

短期金銭債権 2,153,516千円

長期金銭債権 964,440千円

短期金銭債務 143,689千円

[損益計算書に関する注記]

(1) 関係会社との取引高

売上高	12,471,877千円
仕入高、販売費及び一般管理費	1,835,959千円
営業取引以外の取引による取引高	3,840,727千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式数の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普通株式(注)	—	41	—	41

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	76,789千円
減価償却費	328,082千円
減損損失	1,434,241千円
繰越欠損金	386,011千円
その他	133,114千円
繰延税金資産小計	2,358,239千円
評価性引当金	△2,218,523千円
繰延税金資産合計	139,716千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△63,691千円
圧縮記帳	△74,602千円
その他	△1,422千円
繰延税金負債合計	△139,716千円
繰延税金資産(負債)の純額	—千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(1) その他の関係会社

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資	事業の内容又は職業	議決権等(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	エルピーダメモリ㈱	東京都中央区	236,143百万円	半導体製品の開発・設計、販売製造、販売	(被所有)直接 39.6	ウエハテスト業務受託設備の賃借	製品の販売(注) 1	11,996,729	売掛金	1,202,789
									破産更生債権等(注) 4	844,842
							治工具の代理購買(注) 2	432,374	未収入金	368,241
	設備賃借料、電力料、他の替立(注) 3	1,792,503	買掛金	1,230						
								未払費用	116,204	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。
2. 治工具の代理購買については、市場価格を参考にして交渉の上、決定しております。
3. 設備賃借料については、対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額を加えた価格で取引を行っております。電力料については、当社の電力使用量に応じた電気料金相当額の請求となっております。他の立替の主要要素である業務委託料については、当社に対する用役提供の割合に応じた人件費相当額の請求となっております。
4. エルピーダメモリ㈱への破産更生債権等に対し、391,624千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において412,985千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。なお、貸借対照表及び損益計算書上の計上額との差額は治工具売却に伴うものです。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 テラミクス クローズ	東京都 青梅市	300 百万円	ウエハレベル パッケージ 受託	(所有) 直接100.0	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	1,900,000	関係会社 短期貸付金	500,000
							資金の回収 (注) 1	1,400,000	—	—
							利息の受取 (注) 1	696	その他 流動資産	282
							債務保証 (注) 2	300,000	—	—
子会社	TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣	870 百万台湾ドル	半導体ウエハ テスト受託	(所有) 直接51.0	役員の兼任	設備の売却 (注) 3	490,228	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 設備代金の支払に対して債務保証を行っております。
3. 設備の売却については、対象資産の売却時点の簿価に設備移設に必要な経費等を勘案して交渉により決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 2,113円49銭
(2) 1株当たり当期純利益 120円03銭

[退職給付関係に関する注記]

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	564,412千円
② 年金資産	△336,904千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	227,507千円
④ 未認識数理計算上の差異	△46,737千円
⑤ 未認識過去勤務債務	△22,934千円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	157,835千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	88,870千円
② 利息費用	8,929千円
③ 期待運用収益	△6,651千円
④ 数理計算上の差異費用処理額	913千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	1,595千円
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	93,657千円
⑦ その他	29,975千円
合計 ⑥+⑦	123,633千円

(注) 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.4%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	20年

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.1%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社テラプローブ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上 村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 隆 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社テラプロープ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 隆 之 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプロープの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプローブの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、会社役員や会計監査人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針や監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室から、その構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月15日

株式会社テラプローブ	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	増 子 尚 之 ⑩
社外監査役	縣 啓 二 ⑩
社外監査役	森 直 樹 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役1名選任の件

取締役高木 裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
もり なお き 森 直 樹 (昭和46年6月28日生)	平成13年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成17年10月 同事務所パートナー 平成18年3月 LM法律事務所 開設 同事務所パートナー (現任) 平成21年10月 (株)企業再生支援機構プロフェッ ショナル・オフィス ディレク ター 平成23年8月 コロナ工業(株) 社外監査役 (現 任) 平成24年6月 当社 社外監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 森 直樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森 直樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 森 直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外取締役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
4. 森 直樹氏は、平成24年6月より当社の社外監査役に就任しておりますが、本総会終結の時をもって辞任いたします。
5. 森 直樹氏が社外取締役に選任された場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
6. 森 直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役森 直樹氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、同氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。選任されます監査役の任期は当社定款第29条第2項の規定により、退任する監査役の任期の満了すべき時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
ひ がき おきむ 檜 垣 修 (昭和29年1月26日生)	昭和53年4月 旭エレクトロニクス(株)入社 昭和56年8月 三菱電機(株)入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ 実装・テスト技術統括部部长 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス(株) 生産本部副統括部長	一株

- (注) 1. 檜垣 修氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 檜垣 修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 檜垣 修氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に企業経営に関与された経験はありませんが、「略歴及び地位（重要な兼職の状況）」の欄に記載のとおり、半導体事業に関する豊富な経験及び知見を有していることから、社外監査役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
4. 檜垣 修氏の上記「略歴及び地位（重要な兼職の状況）」の欄には、同氏が過去5年間に当社の取引先であるルネサスエレクトロニクス(株)における業務執行者であったときの地位を含めて記載しております。
5. 檜垣 修氏が社外監査役に選任された場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
まつだだいすけ 松田大介 (昭和46年1月12日生)	平成12年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成14年4月 第一東京弁護士会常議員 平成16年10月 光和総合法律事務所パートナー (現任) 平成18年4月 第一東京弁護士会民事介入暴力 対策委員会 副委員長 平成18年10月 (株)パテント・ファイナンス・コン サルティング 社外監査役 (現任) 平成23年6月 (株)ルイファン・ジャパン 社外監査役 平成24年3月 当社 社外監査役	一株

- (注) 1. 松田大介氏は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同氏以外の同事務所所属の弁護士と法律顧問契約を締結しております。
2. 松田大介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松田大介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
4. 松田大介氏が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成24年7月11日をもって監査役を退任されました太田利昌氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一願います。
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名	略 歴
おお た とし まさ 太 田 利 昌	平成23年6月 当社 監査役（常勤）

第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成25年5月21日開催の取締役会及び監査役の協議において決定いたしました。

これに伴い、在任中の取締役3名及び監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行なうことにつきましてご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役にしましては取締役会の決議に、監査役にしましては監査役の協議にそれぞれご一願います。

退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名	略 歴
わた なべ ゆう いちろう 渡 辺 雄 一 郎	平成22年6月 当社 取締役 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任）
こ だいら ひろ んど 小 平 広 人	平成17年9月 当社 取締役 平成24年6月 当社 代表取締役副社長（現任）
よこ やま つよし 横 山 毅	平成17年9月 当社 取締役（現任）
まし こ たか ゆき 増 子 尚 之	平成24年7月 当社 監査役（常勤）（現任）

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額200万円以内にご承認いただき、現在に至っております。

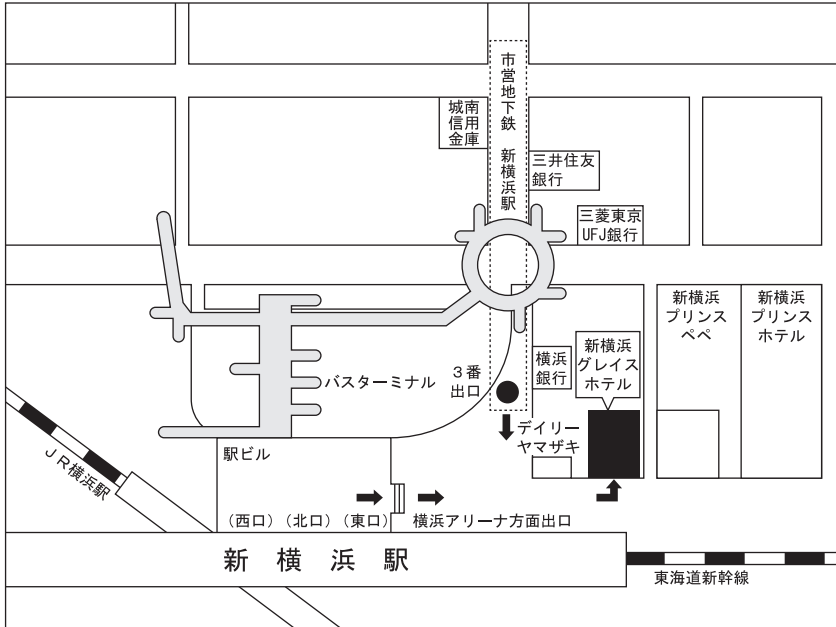
この度、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会の日をもって廃止することを平成25年5月21日開催の取締役会及び監査役の協議で決定したことに伴い、監査役の報酬額を年額300万円以内と改定することといたしたく存じます。

なお、現在の監査役は3名であり、第2号議案（監査役1名選任の件）を原案どおりご承認いただきましても現行どおり3名であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
TEL : 045-474-5111



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅(東口、西口)から徒歩1分
- JR横浜線
新横浜駅(北口)から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅(出口3)から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。